

## 認知症にやさしいまちづくり事業の実施について

### 1. 認知症高齢者等SOSネットワークの構築

認知症高齢者等の増加に伴い、日常生活における緩やかな見守りを行うだけでなく、認知症高齢者等が行方不明となった際に、速やかに捜索する体制を整備する必要があることから、警察、協力事業所、民生委員、自治会などと連携した認知症高齢者等SOSネットワークの構築を進める。

#### (2) 認知症高齢者等SOSネットワークの内容

- ①見守り対象者の事前登録（対象者は、市内に居住する認知症高齢者等）
- ②市と栃木警察署との間で登録者情報を共有
- ③見守り協力事業所（団体）の登録
- ④登録者行方不明時における関係団体との捜索協力

#### (3) 県内他自治体のSOSネットワーク実施状況

小山市、那須塩原市

### 2. 認知症高齢者等の「見守りシール」の導入

#### (1) 事業概要

QRコードが印刷された見守りシールとICTを活用した認知症高齢者等保護情報共有サービス「どこシル伝言板」を用いて、（自らの個人情報を開示せずに）対象者の安否情報等をインターネット上で共有し、対象者の身元確認や家族への引渡しを円滑に行う。

#### (2) 事業の流れ

##### <情報の登録>

- ・インターネット上の伝言板に対象者の既往症や保護時に注意すべきこと等の情報を事前に登録する。（個人を特定する情報は含まない。）
- ・各家庭で対象者の衣服や所持品に見守りシールを貼付する。

##### <対象者の行方不明事案が発生した場合>

- ・発見者が対象者を保護した際に、対象者の見守りシールに印刷されているQRコードをスマートフォンで読み取る。
- ・事前に登録された対象者の家族等にQRコードが読み取られた旨の通知メールが送信される。
- ・発見者と対象者の家族等の中で、インターネット上の伝言板を用いて、対象者の位置や健康状態等の安否情報を共有する。
- ・家族が保護された場所に出向き、対象者の身元を確認した上で対象者を引き取る。

#### (3) 見守りシール交付対象者

市内に居住する認知症高齢者又は若年性認知症の方で行方不明になるおそれのある方（認知症高齢者等SOSネットワークに登録した方）

#### (4) 見守りシール交付枚数

1人あたり30枚（耐洗ラベル20枚、蓄光シール10枚）

#### (5) 交付費用

無料（但し、初回のみ）

#### (6) 申請受付開始日

令和3年10月1日（金）

見守りシール(縦25ミリ、横50ミリ)



### (7) 他自治体の実施状況

- ・全国約150自治体で実施
- ・県内では芳賀町、那須烏山市で実施

## 3. 認知症高齢者等個人賠償責任保険制度の導入

### (1) 制度概要

認知症高齢者等が日常生活における偶然の事故により法律上の損害賠償責任を負った場合に、これを補償する個人賠償責任保険に市が契約者となり加入するもの。

### (2) 加入対象者（いずれにも該当する方）

- ①市内に住所を有する認知症高齢者又は若年性認知症の方で行方不明になるおそれのある方（認知症高齢者等SOSネットワークに登録した方）
- ②在宅で生活する方
- ③認知症の診断を受けている方又は介護認定基準の「認知症高齢者の日常生活自立度」が「Ⅱ以上」の方（「誰かが注意していれば自立できる」状態）

### (3) 補償の対象となる事故

対象者が偶然の事故により第三者の身体又は財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合。

- 例) 他人とぶつかり怪我をさせた  
店の商品を壊してしまった  
線路内に立ち入り電車を止めてしまった 等

### (4) 補償の限度額

1事故あたり、最大3億円を想定

### (5) 保険料

1名あたり、年間2,000円程度（市が保険会社と契約）

### (6) 保険料の個人負担

無料

### (7) 申請受付開始日

令和3年10月1日（金）※保険加入予定日は、令和3年12月1日（水）

### (8) 他自治体の実施状況

- ・全国約60自治体で実施
- ・県内では小山市で実施

#### 【問合せ】

保健福祉部 地域包括ケア推進課  
地域包括ケア推進係 横永・長野  
TEL 0282-21-2247